

労働者派遣事業に関する情報提供

対象期間：令和3年11月1日～令和4年10月31日

1. 派遣労働者数

39名

2. 派遣先事業者数

5社

3. 労働者派遣に関する料金の平均額

17,888円（8時間 全業務平均）

4. 労働者派遣に関する賃金の平均額

12,545円（8時間 全業務平均）

5. マージン率

29.8%

【マージン率に含まれるもの】

- ・雇用主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険などの社会保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇や福利厚生制度の支出費用
- ・業務に必要な技術や商品知識を習得するための研修会費用
- ・オフィス賃料や求人広告費、通信費などをはじめとする販売費及び一般管理費
- ・営業・管理・採用活動など事業運営にあたる労働者の人件費

6. 労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結している（有効期間：令和8年5月31日）

協定対象労働者の範囲：派遣先で業務に従事する従業員

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【キャリアアップに資する教育訓練について】

コンプライアンス研修・ビジネスマナー研修・Office研修・スキルアップ研修

以上